

一山議員 それでは、通告してありました2点についてお伺いします。まず初めに防災減災と避難生活での対応と備えについて、お伺いします。東日本大震災から7年、熊本地震から2年余り経ちます。ご存知のように津波の破壊力は、これまでの被害調査結果などから、波高が1 m程で木造家屋を部分破壊、2 mを超えると全面破壊するとされています。鉄筋コンクリートの家屋やビルは、5 mまでは持ちこたえますが16 mを超えると完全に倒壊します。浮力が働くため50 cm程度で人は自力で立つことが難しくなり、何かにつかまらなると流される恐れがあります。仮に8 mを超える津波に見舞われた場合、ほぼ全ての漁船は陸域に流されると言われています。牟岐町では人口が集中する漁港周辺に地震発生から約10分後に第1波が到達し、約30分後には漁港周辺の集落の大半を津波が飲み込み、津波は牟岐川を河内地区の一部までさかのぼり、川岸の民家も押し流す可能性があると言われており、津波の脅威を改めて認識しています。また、直下型地震と海溝型地震では、被災者にとっては情報の人手、発信の面で大きな違いがあり、仮に東海・東南海・南海地震が3連動する南海トラフ巨大地震が発生すれば、関東から九州までの沿岸部で電柱、電話の基地局、光ケーブルなどが大きな被害を受け、「情報難民」が大量に発生する可能性があります。先程、森議員からWi-Fiスポットの質問がありましたが、大規模な災害が発生すると、被災地では電話回線にアクセスが集中し、スマートフォンはつながりにくくなり、通信規制も行われるため、通話は困難となります。基地局や基地局同士を結ぶ回線などが被災すると、電波が発信されなくなるため、インターネットは使えなくなり、防災アプリなども使用できなくなり、スマホは多くの機能を失い、停電が長期化する恐れもあり、電源を長時間維持できるかも課題となり、道路や橋が寸断されると人々の移動に支障が出て広域的な情報の入手も難しくなるほか、インフラの復旧も大幅に遅れることが予測されます。被災状況などを知りたい場合は、携帯ラジオが最も便利で電池で動くためインフラの被災による影響を受けないのが最大の理由です。また、家族らと連絡が取りたい場合は、公衆電話の活用も有効で、公衆電話は、災害時でも通信制限を受けず、つながりやすいと言われています。避難所

などに引く特設公衆電話回線も増えているようですが、公衆電話の現状と考  
え、また、携帯ラジオを各家庭に配布している自治体もありますが、それにつ  
いての見解と考えをお伺いします。それから、2013年12月に「防災・減  
災等に資する国土強靱化基本法」が設立し、全国各地でインフラを総点検し、  
優先度の高い順に対策を進める流れを定着させました。高度経済成長期に整備  
された橋や道路、水道など多くのインフラ（社会資本）が耐用年数を迎つつ  
あります。建設後50年以上経過した道路、橋の割合が2012年度は18%  
でしたが、2032年度には67%と加速度的に増えることが指摘されていま  
す。莫大な費用を必要とするインフラの維持管理、老朽化対策はどのようにな  
っているのか、また、以前に質問した河川に対する水位計の設置はどうなって  
いるのかお伺いします。それから多くの被災者が直面するのがトイレの問題で  
す。熊本地震で多くの民家や集合住宅、避難所となった施設では断水や停電、  
給排水管の損壊し、し尿処理施設の被災などで、水洗トイレが使えず、排泄物  
が流れなくなったケースが相次ぎ、東日本大震災の被災地では公園や避難所の  
トイレが劣悪な衛生状態となったケースもあり、大便器周りだけでなく小便器  
や通路、建物の裏側などに汚物が散乱し、周辺には異臭が漂い衛生害虫が媒介  
したり、乾燥した便が風に舞ったりして感染性胃腸炎などが蔓延する原因にも  
なったそうです。東日本大震災では、避難所などに仮設トイレが設置されるま  
でに少なくとも3日程度かかり、道路の被災状況によっては、1か月以上を要  
したケースもあるようです。中村杉谷の避難広場の災害時に使用するマンホー  
ルトイレの視察をこの前しましたが、断水や停電・給排水管の損壊などで水洗  
トイレが使えなくなった場合に他の避難所、例えば、幼・小・中学校や町民体  
育館などは、どのように対応されるのか、それから被災時に利用する自動ラッ  
プ式トイレ「ラップオン」があります。ラップオンは、付属するリモコンのボ  
タンを押せば防臭フィルムが排泄物を完全密封し、臭いや菌を漏らさずに個別  
包装できる簡易トイレで、水を使わないことや掃除の手間がかからないことな  
どが特徴で、汚物が便器に付かず衛生的で感染症対策に有効で、洋式トイレな  
ので足腰の弱った高齢者にも優しいと言われていますが、購入、活用の考えを

お伺いします。つぎに巨大地震発生時には、港の周辺、町の中心部にいる人にとっては、旧の小学校校舎は重要な避難先となりますが、南側は新耐震基準を満たしていません。そうした事情が地元住民以外にどれだけ浸透しているのかと思います。南北両校舎の外観に大きな違いはないので、町外からの客が南校舎に避難しないとも限りませんので、「ここは津波避難場所ではない」と注意を促す看板を設置するなど、周知方法を考えてはと思いますが、いかがでしょうか。それから、障害者が災害時に身に付けて障害の内容を周囲に知らせるバンドナ等の配布をしてはどうかと思いますが、例えば、緑色は「耳が聞こえません」青色は「目が見えません」、水色は「手話ができます」などの文字が書かれており、どれかが見えるように折って身に付け、支援をしてほしいこと、周囲の人ができることをフェルトペンなどで記入しても良いのではないかと思います。福祉課や社会福祉協議会で障害者手帳を持っている人に配布をして避難所にも配備してはと思いますが、この他、手話を学んでいるボランティアグループなどにも配布してはと思いますが、いかがでしょうか。続いて、乳幼児の避難生活に備えることですが、避難所では水の確保が難しく衛生環境が悪化しやすく食料も限られ、おにぎりやパンばかりの食事が続くと、栄養の低下を招きます。大人でも感染症の危険にさらされる環境であり、体力のない乳幼児は一層の注意が必要です。共同で使うトイレや手洗い場の衛生状態が悪いと、ノロウイルスやロタウイルスに感染し、急性胃腸炎を発症する恐れがあります。過密状態の避難所では、インフルエンザや風邪も流行しやすく、また、子どもに多いのは、喘息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎の三疾患で、アトピー性皮膚炎は毎日のシャワーや入浴が治療の一部ですが、水を十分に確保できない場合は、お湯で湿らせたタオルで体を拭いたり、ステロイド入りの塗り薬や保湿薬が必要と思いますが、塗り薬や保湿薬を始め、その他、必要と思われる医薬品の確保はできているのでしょうか。また、東日本大震災の被災地でアレルギーの原因食物を誤食した子どもがショック状態になる事例があつて、食べる前にはチェックが欠かせないと言われていました。避難所で出される食事に原因食物が少量含まれるのは避けられないと言われており、アレルギー対応食を

備蓄する自治体は増えていますが、アレルギー対応食の備蓄の現状と対応はどうかになっているのでしょうか。また、適切な支援を受けるには、周囲の理解と情報共有が欠かせないし、アレルギーの種類や食べられない物、緊急連絡先などを記入したカードを作って、子どもに持たせておくか、胸元に張っておくと役に立つし、薬が必要な時は、お薬手帳があるとスムーズに行くと思いますが、保育園や行政ではどのような指導をしておられるのか。また、避難所で女性が必要な備品についての備えはどのようになっているのか、できているのかお伺いします。2点目に学校防災対策と危機管理マニュアルについて、お伺いします。東日本大震災の津波で亡くなった宮城県石巻市立大川小学校の児童の遺族らが市と県に賠償を求めた裁判で仙台高裁は、学校側の防災体制に不備があったことを認めました。一審の仙台地裁は、地震後の避難についての過失を認めましたが、仙台高裁は、地震発生前の防災対策も不十分だったとしています。学校の安全対策については学校保健安全法で、防犯面も含めた「危機管理マニュアル」の策定を学校に義務付け関係機関と連携するように求めています。大事なことは、マニュアルが万が一に役立つかどうか、検証作業を怠ってはならないということですが、大川小学校のケースでは、津波襲来の7分程前に市の広報車が津波が来ていることを告げていましたが、児童達は標高の高い裏山には避難しませんでした。市が作成したハザードマップで同小学校が津波の予想浸水域外に立地していたことが理由の一つと見られています。ちなみに本町の小・中学校もハザードマップでは津波の予想浸水域外に立地していますが、学校と市の連携がしっかり取れていれば、被害は防げたかもしれないと言っており、地域が一体となった協力体制を築くことの重要性を改めて痛感しています。南海トラフ巨大地震に備えた高知県のある小学校の取り組みでは、避難生活や炊き出しの訓練を地元消防団などと連携して行ったほか、識者の指導のもと学校周辺の危険箇所を調査し、防災マップにまとめて地元住民に配布しています。政府も昨年3月に策定した「第2次学校安全推進計画」や今年度の学校安全総合支援事業で、学校と保護者、地域住民、外部専門家との連携体制の構築を強く推進しています。子ども達の命をいかに守るか、学校のあり方を今一

度見直し、学校が地域と協力して実効性のある対策をどう構築するか、この課題に関係者は真剣に向き合うべきであると言われていますが、地域との協力体制は、どのように築かれているのか、また、非常時には関係機関とは十分連携を取る体制づくりや連携は取られているのか、それから、これまでも話しはしていきっていますが、大規模災害時、子ども達の安全対策として、おひさまスクールを一日も早く市宇ヶ丘の方へ移動して欲しいという皆さんの思いですが、いかがでしょうか、今一度、お伺いします。

**杣富議長** 福井町長。

**福井町長** 防災減災と避難生活については、私からお答えしまして、学校の防災対策については教育長からお答えします。防災減災と避難生活についてですけども、たくさんご質問をいただきましたので、大きな課題から、つまりインフラ整備、そして、避難情報の提供、避難、避難生活の順でお答えしたいと思います。ご質問をいただいた順番でというのではなくて、多少入れ替えさせていただいて、そういうふうな順番にまとめてお答えさせていただきたいと思います。まず、インフラの整備ということで、道路・橋梁・水道の老朽化対策についてお答えいたします。道路は、平成25年度に町道50km分について舗装の健全性の点検として路面性状調査を行いました。この結果を基に年に1路線ずつ交付金事業で修繕してまいりました。しかし、平成30年度より舗装修繕については交付金事業の対象外となり、現在施工中の町道大川橋線（平成29年度繰越事業分）が交付金事業として最後の事業となります。そこで、平成30年度は、当初2か年の交付金事業で計画していた町道大川橋線の残りの西側を起債（過疎対策事業）で実施することとしています。今後の舗装修繕事業は、交付金の充当が無いため事業予定は未定ですが、現時点では、過疎対策事業債で対応してまいりたいと考えています。つぎに、橋梁についてですが、現在、町が管理する橋梁は、99橋であり、平成26年度からは、5年周期で定期点検を行うこととされており、これに伴う橋梁長寿命化修繕計画の策定も進めています。平成26年度に99橋のうち26橋の点検及び橋梁長寿命化修繕計画の策定を済ませており、判定区分3と診断された橋梁は耐震補修工事を進めています。平成26年度の点検以降に修繕が終わった橋梁は、観音寺橋、昌寿寺橋、内妻橋、天神前橋の4橋で、修繕予定のものは清水橋、杉山2号橋となっています。残りの74橋については、平成29年度に37橋を点検済み、平成30年度に残り37橋についての点検を

予定しており、併せて74橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定する予定です。今後は、平成31年度に2度目の点検として、25橋の点検、平成33年、34年度に74橋の点検、及び99橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定する予定です。ちなみに、橋梁の点検及び修繕計画の策定、修繕工事は、国庫交付金事業の重点計画に該当しており、現在も社会資本整備総合交付金事業の対象となっています。つぎに水道についてですが、牟岐町水道事業の給水区域内の送水管は1万41m、配水管は5万5千281mです。水道管の耐震化につきましては、平成20年度から計画的に老朽化した水道管の耐震化を行っており、現在の本町の耐震化率は、約15%です。今後も、昨年4月1日に水道事業を統合したこともあり、有利な補助金等も活用し、引き続き財政状況を勘案しながら、年次計画を立て、水道管及び水道施設の更新(耐震化)を進めてまいりたいと考えています。つぎに、河川における水位計についてですが、以前、議員からご質問いただいた橋脚への目盛の表示ですが、徳島県では現在、水位計の設置については、橋脚への目盛の表示ではなく、夜間暗闇でも河川の水位が分かる水位計を設置しているとのことです。平成25年8月、知事に対し、雨量計の設置とともに要望していますが、現在、河川の氾濫により被害の大きな河川などから整備を進めており、県南部では、先般、設置された徳島県南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会の中で、那賀川水系や、海部川などの河川の水位計の必要性について協議中とのことです。つぎにインフラ関連として、『おひさまスクール』の移転についてですが、これまでも、災害弱者である児童生徒が安全な小学校から、津波浸水区域の旧牟岐小学校に移動するのは適切でないとのことで、早期の移転について検討してまいりました。しかしながら、町民センターの改築か改修の問題、あるいは、財政的に厳しい中、現在の小中学校を改修して移転できないのか等のご意見があり、現時点でも方針が決まっていません。今後出来るだけ早く、中学校でやることの是非、町民センターでやることの是非を取りまとめ、再度、議員の皆様にご説明し結論をだしたいと考えていますので、大変、遅くなり申し訳ございませんが、どうかよろしくお願ひします。つぎに情報通信についてですが、大規模災害発生時には、通信機器が使用不能になることが懸念され、地域イントラネット(光ケーブル)についても停電時には使用できず、また、ケーブルの断線等により通信不能になる場合が想定されます。また、現在の防災行政無線においても、屋外スピーカー等は無線放送ができますが、役場庁舎内にある基地局が破損等した場合は通信不能になることが懸念されます。したがって、町民の皆様適切な災害情報を発信し被害を最小限に食い止めるためにも、通信手段を確保することは必要不可欠なことであると思われまふ。現在、NTTが設置している牟岐町内の一般の公衆電話は8箇所ありますが、特設公衆電話は町民体育館と出羽島避難所(旧出羽小体育館)の2箇所に設置されています。特設公衆電話は、大規模災害

時に、自治体が要請しNTTが設置するもので、被災者や帰宅困難者が無料で利用することができる電話であり、特に帰宅困難者対策として設置されるものであります。牟岐町における避難所等への情報の発信や連絡については、NTT等との連携も含め通信の確保を図ってまいりますが、基本的には現在整備を進めているデジタル防災行政無線により通信の確保を図りたいと考えており、基地局の機器が破損しても移動型無線機から屋外スピーカーへの放送が可能な機器の整備や各避難所への通信が可能な機器の整備等を含め現在協議を進めています。また、携帯ラジオの各家庭への配布につきましては、現時点では考えていませんが、町民の皆様に対し、避難時の持出袋等に携帯ラジオを入れておくよう周知してまいりたいと思います。つぎに避難について申し上げます。「旧牟岐小学校南校舎への避難所でない旨の表示」についてですが、旧牟岐小学校南校舎は常時施錠されており、扉等を破損しない限り入館できません。一方、北校舎の出入り口は常時入館が可能であり、また夜間等の地震時には感震キーボックスが設置されており、入館が可能であることから、「避難場所でない旨の表示」を行うより、北校舎出入り口への誘導表示看板等の設置が効果的であると思いますので、そのような対応をしてまいりたいと考えています。つぎに避難生活についてお答えします。まず、「災害時のトイレの確保」についてですが、現在、牟岐町での簡易トイレの備蓄数は68基、凝固剤入りの便袋は8,700袋あります。平成26年に策定した地域防災計画では、牟岐町の想定避難者数は約2,000人で、災害発生当初の簡易トイレ設置基準が50人に1基であることから40基以上必要となり、現時点での備蓄数は足りています。しかしながら、トイレの平均使用回数を1日5回と想定すると、3日間で便袋は2万袋必要となり、現時点では不足していることとなりますので、今後、人口減少等も考慮し、備蓄数を増やす必要があるかどうかを検討してまいりたいと考えています。また、避難所においては、停電・断水となっても、排水管が破損しておらず水が確保できれば水洗トイレが使用できるため、避難所での食品洗浄後の水や、プール・河川等の水の確保ができる場合は、簡易トイレだけでなく水洗トイレも使用する等の対応を取りたいと考えています。また、自動ラップ式トイレは衛生的で非常に便利だと思われませんが、コストが高いため、他の備蓄品との関連も含め今後検討してまいりたいと考えています。つぎに障害者に対するバンダナ等の配布についてですが、視覚障害・聴覚障害など外見から支援が必要なことが分かりにくい方が、「目が不自由です」、「耳が聞こえません」などの障害の状態をバンダナ等を利用して表示することは、災害時に円滑に避難するため、また、避難してからの支援を受けやすくするために重要であると思います。したがって今後、障害者や高齢者等あるいは障害者会や民生委員会等の皆さんと、災害時の避難対策を協議する中で、バンダナ等が必要となれば配布を考えたいと思います。つぎに、乳幼児

の感染症とアレルギーへの対応についてですが、避難生活における乳幼児への対応は、救護所等においてアレルギーの有無やその他の体調を把握するなど、十分な配慮が必要であると思います。現在、医薬品は、徳島県医薬品配置協議会と協定を締結し、風邪薬、解熱鎮痛薬、胃腸薬、救急ばんそうこう等を町内8箇所に配置しています。しかしながら、ステロイド塗り薬等、種類により合わない人がいる薬や、使用が難しい医薬品については、現時点では備蓄を考えていません。現在、徳島県南部総合県民局に、医療・薬務コーディネーターが配属されており、海南病院・海部病院・美波病院とも連携し、要請に応じ必要な医薬品を手配してくれるようになってきました。また、アレルギー対応食としての備蓄ではありませんが、現在、牟岐町では、アレルギーを起こさない食べ物として「わかめごはん」を備蓄しています。これらは、期限が近づいていますので、今後、交付金を活用しながら、皆さんに安全な非常食を少しずつ買い揃えてまいりたいと考えています。つぎに、児童生徒のアレルギー等に対する緊急時の備えについてですが、小学校・保育園では現在、保護者から必要な情報を記した『災害時連絡票』を提出してもらい、登園後の災害にスムーズに対応できるよう備えています。今後、児童のアレルギー等体質に関する項目も加え、災害時にも適切に対応できるようにしてまいりたいと考えています。つぎに「女性に必要な備品」の備蓄についてですが、現在女性に必要な生理用品等の備蓄品は確保できていません。今後「牟岐町防災会議」などを通じ、女性に必要な備蓄品の確保も検討してまいりたいと考えています。以上です。

**枅富議長** 峯野教育長。

**峯野教育長** 私の方からは、学校の防災対策と危機管理マニュアルについてお答えします。学校の防災対策には地域との協力体制がどのように築かれているのか、また、非常時には関係機関と十分連携が取られているのかというご質問ですが、学校全体の「防災計画」では、日頃から牟岐町や地域自主防災組織など地域社会と密接な連携・協力を図ると共に、地域が行う防災訓練に参加し、学校が被災した際の協力体制を確立させるなど、地域ぐるみで子どもを災害から守る環境を整えていくと示されています。学校の防災の取り組みとしまして、小・中学校とも総合学習の時間に防災教育をテーマにして、地域の方々からの聴き取りやフィールドワーク等を行ったり、毎年、避難所生活を想定し、自助・共助の意識を高めるねらいで、一泊二日の「防災キャンプ」を町の防災



担当、自主防災組織、婦人会、老人会等と連携・協力して実施するなど、さまざまな活動を行っています。また、一昨年、「国内人材育成事業」で宮城県の女川町を視察した子ども達が災害時には、日頃からの地域や人のつながりが大切であることを学び、牟岐町民すべてが知り合いになることを目標に、町の避難訓練への参加を呼びかける活動を行いました。こうした活動には、地域の方々の協力が不可欠であり、平素からの学校と地域との関係づくり、絆づくりが非常時においてもスムーズな連携や協力体制の構築につながるものと考えています。議員ご指摘のように、東日本大震災で多くの犠牲者が出た大川小学校のケースでは、学校と行政の連携に課題があったとされていますが、大川小学校のような悲劇を繰り返さないために、教育委員会としましても、学校が日頃の防災対策の取り組みを通して、地域や関係機関との連携・協力体制がより確かなものになるよう努めてまいります。以上です。

**杣富議長** 一山議員。

**一山議員** 詳細な説明、ありがとうございました。防災・減災につきましても、できることから随時やっていただきたいと思います。町民の生命・財産を守るために防災・減災対策、本当に大事なことです。もし大規模災害が発生し、避難生活をしなければならなくなった場合のことも住民の方達が健康で安心して過ごせるような環境の取り組みも、また、準備をしておくことが大事なことであると思いますし、大切な子どもを守るためにも学校と保護者、地域、専門家、そして、行政との連携体制を構築することも重要だと思いますので、今後ともできる限り安全対策に努めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。